



富士市まちづくり活動推進計画 第2次 実施計画



【発行】 富士市
【編集】 富士市役所 市民部 まちづくり課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地
電話 0545-55-2887 FAX 0545-53-6663
HP <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/>

富士市行政資料登録番号 29-27

平成29年7月
富士市

はじめに

富士市長 小長井義正



昨今、急速に進展する人口減少、超少子高齢化、さらには、単身世帯の増加や人々のライフスタイルの多様化により、地域コミュニティの弱体化が危惧されています。

このような中で、私たちの生活に直接影響のある福祉、防災、環境などの課題は拡大し続けており、公共領域における課題解決の担い手として、地域コミュニティへの期待が益々高まってきております。

国の研究会においても、一定の区域における地域課題解決に向けた取組を継続的に行うための住民組織として、地域運営組織の形成が重要であることが提言され、こうした組織の基盤強化に向けた法人制度の創設等についても検討が進められております。

本市においては、古くから小学校区単位に公民館を設置し、ここを地域活動の拠点として、様々な住民団体による地区まちづくり活動が活発に展開されてきた歴史があります。平成20年度には、公民館をまちづくりセンターに移行し、地区まちづくり活動の支援体制を一層強化し、今日まで地区の特色を生かした活動が行われてきております。

こうした本市の強みを生かし、将来へと確実に繋げていくため、平成24年3月に富士市まちづくり活動推進計画（愛称：地域の力こぶ増進計画）を策定し、平成24年度から昨年度までを第1次実施計画の計画期間として、地区の皆様と共に持続可能な地域コミュニティづくりに向けた様々な方策に取り組んでまいりました。

計画期間中は、まちづくり協議会の設立、まちづくり行動計画の策定、富士市地区まちづくり活動推進条例（愛称：富士市まちづくり条例）の制定など、地区住民が一体となった地区まちづくり活動を持続可能にしていくための基盤強化や、若い世代の参画意識向上に向けた人材育成講座、まちづくり協議会同士の意見交換の場づくりなど、「活動実施体制」、「ひとづくり」、「活動の場・連携」といった三つの視点から具体的な取組を進めてまいりました。

第1次実施計画の計画期間が終了するにあたり、各地区まちづくり協議会の皆様とともにこれまでの5年間の取組を評価・検証し、地域コミュニティを取り巻く現状課題を改めて調査分析した上で、この度、今後の市の支援の方向性を示した第2次実施計画を策定いたしました。

私は、地域の暮らしをより良くしていくために、多くの市民の皆様が、「地域の課題は、地域が解決する」という当事者意識を持って、様々なまちづくり活動に参画していくことが地域の力を高め、ひいては、富士市全体の活力となり、都市の魅力を高めていくことに繋がると確信しております。

本年度を第2のスタートの年として、市とまちづくり協議会との協働のまちづくりがより一層推進されますよう第2次実施計画に基づく様々な方策を進めてまいりますので、ぜひ持続可能な地域コミュニティづくりに向けた取組にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、第2次実施計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました各地区まちづくり協議会の皆様をはじめ、ご協力を賜りました多くの皆様に心から御礼申し上げます。